

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	シルバーピア事業		部	都市計画部	課長	安倍 弘行				
			課	都市計画課	担当	中野 浩司				
			係	住宅係	電話	内線2264				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）		昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目	03	住宅		法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）		<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
	予算科目コード	款	03	項	01	目				
	04	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
事務事業概要	目的			<対象は誰、何か>						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅1箇所、都営の高齢者専用住宅6箇所）			住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。						
	実施内容			実績・成果						
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（ことぶき住宅）の借上げ ○ことぶき住宅の緊急通報機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕 ○機械警備委託（7箇所）			ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借上げ、住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者に住宅を提供している。12室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。シルバーピア住宅は緊急通報機器や警備会社によって常時安否確認が行われ、入居者の安心感を得ている。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	9,714	9,886	9,716	10,975	緑町ことぶき住宅使用料		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円	4,319	4,319	4,319	4,547			
		一般財源	千円	5,395	5,567	5,397	6,428			
	一般職員人件費		千円	820	816	811	1,640			
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.20			
	再任用職員人件費		千円	820	832	832	0			
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.00			
	総事業費		千円	11,354	11,534	11,359	12,615			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由			判断理由						
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。			少子高齢化や核家族化に伴い、市の総人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報機器を備え生活協力員や警備会社によって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の確保は必要である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由		判断理由							
課題と今後の方向性	⑤今後の方向性（以下より選択）		B	現状における課題		平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		○建物の老朽化に伴う対応。 ○ことぶき住宅入居使用料に対するコストバランス。				○ことぶき住宅所有者に対する、住宅借り上げ料の軽減依頼。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し		○高齢者施策を基本とした公営住宅建替えに伴う整備。				○ことぶき住宅居住者の安全確保のために設置してある、緊急通報システムなど付帯設備の老朽化への対応。			
課題と今後の方向性	C 抜本的な見直し		○安否確認業務を担う主管課による機械警備の実施。							
	D 縮小・廃止									
	E 現状を維持									

# 平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名 都市計画事務				担当部署 部 都市計画部 課 都市計画課 係 都市計画係			
					課長	安倍 弘行		
					担当	中本 崇		
					電話	内線2262		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 05 基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				都市計画法第20条ほか			
	大項目 02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目 02 市街地整備				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 昭島市都市計画マスターplan（H23～H31）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり）			
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 002 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 市民、事業者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 都市計画に関する様々な情報を提供するとともに、都市計画に対する理解を深め、より良いまちづくりを誘導する。			
	実施内容				実績・成果			
	○都市計画に関する相談業務 用途地域等の確認、都市計画の進捗状況等 ○都市計画証明事務 都市計画証明書の発行 ○生産緑地地区の追加・削除事務 生産緑地地区にかかる都市計画変更（毎年1回） ○都市計画の決定・変更に係る協議・調整等 各種都市計画の決定をするための関係機関との協議・調整 ○建築許可事務（都市計画施設区域内等）				○窓口相談件数：来庁1,959件、電話457件 ○都市計画証明発行件数：73件 ○生産緑地都市計画変更件数：追加6件、削除4件 ○都市計画決定・変更に係る協議・調整等：西武立川駅南口地区地区計画変更協議、行政境界変更に係る都市計画変更協議、（仮称）つつじが丘地区地区計画策定協議 ○建築許可件数：58件			
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	3,957	463	400	1,302	その他特定財源 ・都市計画証明に関する証明手数料 ・各種印刷物頒布代金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	1,687				
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	58	120	85	120	
		一般財源	千円	2,212	343	315	1,182	
一般職員人件費		千円	29,520	29,376	29,196	29,520		
人工数		人	3,60	3,60	3,60	3,60		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	33,477	29,839	29,596	30,822		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は2番目程度である。		判断理由	業務内容に関して、法定のものは変更もしくは縮小することは難しく、また平成24年度より新たに追加された法定の業務もある。 都市計画決定・変更に係る協議・調整等は地域住民や関係機関の理解を得るうえで欠かせない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	○窓口相談業務、都市計画証明事務及び建築許可事務は概ね円滑に遂行されている。 ○生産緑地の追加指定制度などにより、農地の減少に一定の歯止めがかけられている。 ○西武立川駅南口地区や、（仮称）つつじが丘地区における地区計画に関する協議が進んでいる。		判断理由	平成25年度の直接事業費の大部分は委託料（地区計画策定調査等）による一時的なものである。これを除く直接事業費は、概ね前年と同等であるといえる。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成28年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○地区計画策定が求められる地域は今後さらに増加の可能性があり、その場合業務支援に係る委託費等の予算増が見込まれる。		○生産緑地地区標識設置・更新における業務委託費を計上予定。		

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名 都市計画審議会事務				担当部署 部 都市計画部 課 都市計画課 係 都市計画係				安倍 弘行 中本 崇 内線2262							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				都市計画法第77条の2 昭島市都市計画審議会条例									
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）													
	中項目	02	市街地整備				法令による事業実施義務									
	個別計画（年度）						□ 義務（□ 市上乗せあり）									
	予算科目コード		款	08	項	03	目	01	細目	003	細々目	01				
					☑ 任意（□ 都補助等あり）											
	目的 <対象は誰、何か> 市や都の定める都市計画全般				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市や都が定める予定の都市計画案について調査審議する。											
	実施内容 ○都市計画法によりその権限とされた事項、都市計画に関し市長から諮問のあった事項について、調査審議を行う。 ○委員構成：学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関3名、公募市民委員2名（うち、報酬及び費用弁償支給対象者：8名）				実績・成果 平成26年度においては、市長より諮問のあった3件の都市計画に関する事項について、本審議会が3回開催され、審議の結果、いづれも原案に同意する旨の答申がなされたため、都市計画決定・変更に至った。											
事務事業概要	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	209	338	187	322									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	209	338	187	322									
	一般職員人件費		千円	3,280	3,264	3,244	3,280									
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40									
	再任用職員人件費		千円													
	人工数		人													
	総事業費		千円	3,489	3,602	3,431	3,602									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2								
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は7番目程度である。				判断理由	組織及び委員構成（学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名の計15名）に関しては、昭島市都市計画審議会条例に規定されており、実施方法についても現状が妥当と考える。									
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3							
		平成26年度においては、全3件の諮問案件につき、いづれも原案に同意する旨の答申がなされ、それにより都市計画決定・変更がなされている。				判断理由	事業費の減少は審議会委員の出席状況によるものであり、実質的なコストはほとんど変更がない。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組								
				○権限移譲により平成24年度より用途地域の指定等に関する都市計画決定権限が市に移譲されたため、今まで以上に専門的知識を有する学識経験者に委嘱をする必要がある。				○平成28年度の審議会開催回数は4回を予定。								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持															

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市営住宅管理			担当部署 部 都市計画部/保健福祉部 課 都市計画課/介護福祉課 係 住宅係/高齢サービス係				課長 安倍弘行/高橋 功 担当 中野浩司/濱崎 保 電話 内線2264/2153		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				昭島市営住宅条例			
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目	03	住宅				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）				
	予算科目コード	款 08	項 04	目 01	細目 002	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
	目的 <対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市営住宅入居者				入居者の安全確認を行うための機器の点検や設備の保守点検、老朽化に伴う修繕等を行うことにより、入居者の安全と利便性を図る。					
	実施内容				実績・成果					
事務事業概要	○エレベータ保守委託 ○長寿命化計画策定 ○緊急通報機器保守委託 ○機械警備委託 ○消防用設備保守点検委託 ○施設修繕料 □供用部分等の電気料支払い □供用部分等の上下水道料支払い □団らん室ガス料金支払い (※ □は介護福祉課による事業)				○エレベータ保守委託（年12回） ○緊急通報機器保守委託（年2回） ○機械警備委託（通年） ○消防用設備保守点検委託（年2回） ○市営住宅長寿命化計画策定					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	4,048	3,099	2,972	3,003	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金		
	財源内訳	国庫支出金	千円	408				その他特定財源 ・市営住宅使用料		
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円	2,247	3,099	2,972	3,003			
		一般財源	千円	1,393	0	0	0			
	一般職員人件費		千円	820	816	811	1,640	直接事業費には介護福祉課分を含む。		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.20			
	再任用職員人件費		千円	820	832	832	0			
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.00			
	総事業費		千円	5,688	4,747	4,615	4,643			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。			判断理由	工レバータ保守委託は建築基準法、消防用設備保守点検委託は消防法とそれぞれの法律の規定により定期的な点検が義務づけられている。また緊急通報機器保守委託や機械警備委託は入居者の安否確認を行うために欠かすことのできない業務である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由 緊急通報機器や消防設備などの各種保守点検及び施設を維持するための修繕などにより、入居者の安全・安心が確保できている。			判断理由	市営住宅使用料で通常の建物管理経費は賄えるため、直接事業費に係る一般財源は必要としていない。ただし、受益者負担の面から共益費については今後の検討課題である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題 ○建物の老朽化に伴う対応。 ○住宅使用料及び共益費に対する受益者負担の検討。			平成28年度予算編成における具体的な取組 ○市営住宅長寿命化計画により、給排水設備工事（受水槽の撤去等）、屋上防水工事、外壁の修繕などを進めていく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	都営住宅募集事務		部	都市計画部	課長	安倍弘行				
			課	都市計画課	担当	白井武司				
			係	住宅係	電話	内線2265				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例			
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目	03	住宅				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 08	項 04	目 01	細目 003	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	都営住宅への入居を希望する市民				市民に対して都営住宅申込書の入手を容易にするとともに、地元割当分の募集を行うことにより、市民を対象とした都営住宅への入居機会を広げる。					
	実施内容				実績・成果					
	○東京都が募集する都営住宅・都民住宅の申込書等の配布と地元割当分の申込書作成・配布・受付・抽選・資格審査等に係る事務				平成26年度年間募集状況 ・都公募分（都営年4回・都民年2回公募） 配布数：4,347部 ・地元公募分（年2回公募） 配布数：417部 応募者数：169人 募集戸数：10戸 平均倍率：16.9倍					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	44	118	118	117	都支出金		
	財源内訳	国庫支出金	千円					・都営住宅使用申込書配布等事務委託金 (※都支出金は左記の金額に人件費を加え交付される)		
		都支出金	千円	44	118	118	117			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	0	0	0	0			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	820	816	811	1,640			
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.20			
	再任用職員人件費		千円	1,230	1,248	1,248	0			
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.00			
	総事業費		千円	2,094	2,182	2,177	1,757			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。			判断理由	東京都の条例に基づき市が処理する事務であり、申込書の配布と手続き方法などの説明を行っている。市民にとって身近な場所での対応ができるため利便性が高い。また、地元割当については、昭島市民のみが対象となるため需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	毎年5,000部近くの申込書を市民が入手しており、平成26年度の地元割当分では、平均倍率が約17倍となっている。東京都の施設ではあるが身近な自治体が関わりを持つことにより市民への利便性が図られている。			判断理由	地元割当分については昭島市で申込書を作成し募集・抽選・資格審査を行っているため、都が直接公募する場合に比べ事務量が多いが、コストは人件費も含め都からの補助があるので負担は少ない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題		平成28年度予算編成における具体的な取組				
				○都営住宅公募における地元優先入居枠の拡大		○募集の広報活動に努め、継続して関係機関に地元優先入居枠の拡大を求める。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し									
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
	E 現状を維持									

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	木造住宅耐震補助事業			部	都市計画部	課長	安倍弘行	
				課	都市計画課	担当	相沢広幸	
				係	住宅係	電話	内線2264	
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）	昭島市木造住宅耐震診断補助金交付 要綱及び同改修補助金交付要綱				
	中項目	03	住宅	法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）			□ 義務（□ 市上乗せあり）				
	予算科目コード	款	08	項	04	目	01 細目004 細々目01	
事務事業概要	目的			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	<対象は誰、何か>							
	昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民			耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。				
	実施内容			実績・成果				
	○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限5万円）			木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成26年度末で69件の補助を行った。東日本大震災以降は平成23年度8件、24年度9件、平成25年度5件と減少傾向にある。平成25年度から補助金額を増額したが平成26年度は3件であった。耐震改修補助は平成22年度から開始し、平成23年度2件、24年度4件と少しづつ実績を伸ばしたが、平成25年度以降は0件となった。				
	○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の2/3以内。上限30万円）							
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	
	直接事業費		千円	250	2,250	2,250	2,250	
	財源内訳	国庫支出金	千円	125	1,050	1,050	1,050	
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	125	1,200	1,200	1,200	
事務事業評価	一般職員人件費		千円	820	816	811	1,640	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.20	
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0	
	人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総事業費		千円	1,070	3,066	3,061	3,890	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は6番目程度である。			判断理由	地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るために、昭島市耐震改修促進計画を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	平成26年度は、耐震診断件数6件、耐震改修件数は0件となった。補助件数は昨年度と比べ1件の増となった。各種イベント等の機会を利用して啓発を行うなど、広報活動の拡大を図り事業の普及に努めた。			判断理由	広報活動を拡大し事業の啓発に努めており、建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。コストについては、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題		平成28年度予算編成における具体的な取組		
			A	○補助金の増額と受益者負担のバランス		○成果の拡大に向けて、事業内容や広報活動について更なる検討を行う。		
			A	○住宅のリフォーム時や防音工事に併せて耐震改修の実施				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
	C 抜本的な見直し							
D 縮小・廃止								
E 現状を維持								

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費				担当部署 部 都市計画部 課 都市計画課 係 住宅係					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	05	基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例			
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）							
	中項目	03	住宅				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	昭島市耐震改修促進計画（H21～H27）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）				
	予算科目コード	款 08	項 04	目 01	細目 005	細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）			
	目的 <対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭和56年5月31日以前に建築され、敷地が特定緊急輸送道路に接し、高さが道路幅員のおおむね1/2以上の建築物				耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある建築物の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。					
	実施内容				実績・成果					
事務事業概要	○耐震診断に要する補助(全額補助) ○補強設計に要する補助(1/3補助) ○耐震改修に要する補助(1/3補助)				耐震診断・補強設計は平成26年度まで、耐震改修は平成27年度までが補助の適用期間となっている。耐震診断についてはその実施が義務付けられているが、平成25年度に該当する全ての建築物の耐震診断が完了している。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	10,014	2,848	2,848	90,915	国庫支出金		
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,161	1,424	1,424	45,458	・社会資本整備総合交付金		
		都支出金	千円	5,853	1,424	1,424	45,457	都支出金		
		地方債	千円					・東京都緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業補助金		
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	0	0	0	0			
	一般職員人件費		千円	1,640	816	811	820			
	再任用職員人件費	人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10			
		人工数	人	0	0	0	0			
		総事業費	千円	11,654	3,664	3,659	91,735			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。			判断理由	平成23年4月に東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例が施行され、特定緊急輸送道路沿道の建物所有者に耐震診断の実施などが求められるようになった。このため、本市も補助金交付要綱を作成し、東京都と連携しながら本事業に取り組んでいる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	実施が義務付けられている耐震診断については、平成25年度において全て完了した。			判断理由	事業の実施に当たっては、建物所有者に面会し補助金制度などの説明を行うとともに、代理人である建築士等と調整を行い、円滑な遂行に努めた。耐震診断については、全額、国と東京都の交付金を充てるため、市の負担は職員の人件費のみである。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成28年度予算編成における具体的な取組			
				○所有者負担が発生する補強設計及び耐震改修に係る対応。			○東京都等と連携を図りながら建物所有者に理解を求め、耐震改修を促進する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名 福祉のまちづくり事業				担当部署 部 都市計画部 課 地域開発課 係 開発指導係				高玉 健二 高橋 敬一 2273									
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>													
	政策項目	O2	ともに支え合うあきしま（健康と福祉の充実）				東京都福祉のまちづくり条例											
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）															
	中項目	O3	障害者福祉				法令による事業実施義務											
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)											
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O1	細目	O10	細々目	O2						
							<input checked="" type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)											
	目的				<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設を新設又は改修しようとする者				特定都市施設を整備することにより、高齢者・障害者を含むすべての人が安全・安心に住み、訪れるができる社会の実現。													
事務事業概要	実施内容				実績・成果													
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設の設置等届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言し受理をする。 審査は非常勤専門員が行っている。（週2日）				特定都市施設に該当するか、条例に定められた整備基準について指導・助言した。													
					平成26年実績 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)													
					相談 50件													
					届出 7件													
					整備基準適合証申請 0件													
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>										
	直接事業費		千円	1,200	1,202	1,202	1,202	都支出金										
	財源内訳	国庫支出金	千円					東京都福祉のまちづくり条例事務処理特例交付金										
		都支出金	千円	50	40	35	40											
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円															
		一般財源	千円	1,150	1,162	1,167	1,162											
事務事業評価	一般職員人件費		千円	820	816	811	820											
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10											
	再任用職員人件費		千円															
	人工数		人															
	総事業費		千円	2,020	2,018	2,013	2,022											
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2										
	判断理由	東京都の事務処理の特例に関する条例により、市町村に特定都市施設に関する事務委任を受けている。			判断理由	複雑な届出の為、特定都市施設・必要な整備基準を判断するのに建築の専門知識を有する者が必要である。週2日の非常勤専門員の配置としている。												
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			3									
	判断理由	7件の特定都市施設がだれでもが利用できる施設として整備された。			判断理由	専門的な届出の為、建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。			3									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成28年度予算編成における具体的な取組											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			届出対象の把握が難しく、建築確認と連動することが望ましい。			現状どおり。											

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名 都市開発事務				担当部署 部 都市計画部 課 地域開発課 係 開発指導係				高玉 健二 担当 高橋 敬一 電話 2273			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 05 基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）				昭島市宅地開発等指導要綱、 国土利用計画法等							
	大項目 02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）											
	中項目 02 市街地整備				法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務( <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 002 細々目 02				<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	目的 <対象は誰、何か> 事業者及び土地取引をする者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等により住み良いまちを形成する。							
	実施内容 ○宅地開発等指導要綱に関する事務 ○地区計画の運用に関する事務 ○国土利用計画法に基づく届出に関する事務 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務 ○優良な宅地化計画の証明に関する事務				実績・成果 ○宅地開発等指導要綱に関する同意・協議書の交付件数27件 ○地区計画の届出 32件 ○国土利用計画法に係る届出 3件 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出又は申出 2件 ○優良な宅地化計画の証明に関する申請 3件							
	事務事業概要	コスト (単位)		25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費 千円		76	76	70	78	都支出金						
財源内訳		国庫支出金 千円					国土利用計画法経由					
		都支出金 千円	43	43	43	43	事務費交付金					
		地方債 千円										
		その他特定財源 千円										
		一般財源 千円	33	33	27	35						
一般職員人件費 千円		820	816	811	820							
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円		896	892	881	898							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2				
	判断理由			課において主要な事務である。法に基づく地区計画等の届出を行っている。			判断理由 ○宅地開発等指導要綱は適宜見直しが必要になっている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			2				
	判断理由			法令及び要綱に基づき事務事業を行い、住み良いまちづくりを実現するたを概ね達成した。			判断理由 宅地開発等指導要綱の見直しを適宜行うことにより、時代にあった開発指導として行く必要がある。					
	課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題 社会情勢の変化に合わせて、関係部課と協議・調整して指導要綱の見直しを行う必要がある。		平成28年度予算編成における具体的な取組 特になし。					
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名 都市開発対策審議会事務				担当部署 部 都市計画部 課 地域開発課 係 開発指導係				
					課長	高玉 健二			
					担当	高橋 敬一			
					電話	2273			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				昭島市都市開発対策審議会条例				
	大項目 02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）								
	中項目 02 市街地整備				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 08 項 03 目 01 細目 004 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 大規模開発事業者等				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> まちづくりに大きく影響する大規模開発に対し審議することにより、住み良いまちづくりを実現する。				
	実施内容 大規模開発事業（事業面積10,000m <sup>2</sup> 以上または集合住宅100戸以上の事業）等に関する審議会への諮問。 そのための資料の作成、開催通知の作成・送付、議事録の作成等、審議会に係る事務を行う。				実績・成果 審議会の開催状況 平成26年度 1回 <議題> ・中高層建築物（倉庫/面積：16,204.14）（諮問） ・中高層建築物（集合住宅/119戸）（諮問）				
	コスト (単位)		25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		7	25	6	19			
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	7	25	6	19			
	一般職員人件費 千円		820	816	811	820			
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		827	841	817	839				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由 昭島市都市開発対策審議会条例に基づき事業を行う。		判断理由 大規模開発事業についての他市の状況としては、学識による審査会を設けている市はあるが、市議で構成する審議会を設けている市はない。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由 審議会からの答申を踏まえ、事業者と協議を行った後に事業者に同意・協議書を交付している。		判断理由 市議で構成されているため、審議会委員に報酬は出していない。また、事務事業にかかる経費は、人件費を除き、直接かかる費用は議事録の作成のみである。						
	課題と今後の方向性 今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成28年度予算編成における具体的な取組 現状どおり。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		周辺環境への影響の大きい大規模開発事業について、第3者の審査は必要である。その機関として、市議により構成する審議会がよいのか、学識による審査会がよいのか等については、検討が必要である。						